

# 町民一人あたりの歳出額

前年度比較  
**¥299,204** ↓**¥3,938**

※平成31年3月末の総人口41,737人で算出

**議会** 町議会運営  
 1億5,722万円  
 一人あたり**¥3,767**



前年度比較  
 ↓**¥104**

**社会福祉** 老人、心身障がい者  
 22億2,562万円  
 一人あたり**¥53,325**



前年度比較  
 ↑**¥554**

**児童福祉** 保育園、母子、乳幼児  
 21億23万円  
 一人あたり**¥50,321**



前年度比較  
 ↓**¥1,349**



前年度比較  
 ↓**¥1,100**

**保健衛生** 健康診査、各種検診、畜場  
 3億9,900万円  
 一人あたり**¥9,560**



前年度比較  
 ↓**¥16,919**

**清掃** ごみ、し尿、不燃物処理  
 6億5,797万円  
 一人あたり**¥15,765**



前年度比較  
 ↑**¥1,354**

**公債** 元金・利息返済  
 6億3,999万円  
 一人あたり**¥15,334**

## 財政の健全化判断比率

	孤野町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.62%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.62%	30.00%
実質公債費比率	1.4%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	—

▶孤野町は実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「該当なし(—)」となり、将来負担比率も基金残高や地方交付税算入額が将来負担より大きい「該当なし(—)」となります。

▶早期健全化基準のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は地方公共団体の標準財政規模に応じて異なります。

### 【用語の説明】

▶標準財政規模は、町税など一般会計の標準的な年間収入です。

▶実質赤字比率は、一般会計および土地所得特別会計の赤字額が、標準財政規模に占める割合です。

▶連結実質赤字比率は、地方公共団体における全ての会計の合計赤字額が、標準財政規模に占める割合です。

▶実質公債費比率は、一般会計の公債費および一般会計が負担する公債費の合計額が、標準財政規模に占める割合です。

▶将来負担比率は、一般会計の負債および一般会計が負担することになる負債の合計額が、標準財政規模に占める割合です。

▶早期健全化基準は、自主的な財政健全化が必要な段階で、これを超えると財政健全化計画の策定等が求められます。財政再生基準は国などの関与による確実な再生が必要な段階で、これを超えると国などから厳しい財政再生を求められます。

## 会計別決算額 (特別会計含む)

	歳入	歳出	差引
一般会計	130億2,099万円	124億8,788万円	5億3,311万円
特 国民健康保険	39億684万円	38億3,959万円	6,724万円
別 土地取得	4,045万円	4,014万円	31万円
会 介護保険	33億1,489万円	30億519万円	3億971万円
計 後期高齢者医療	8億4,716万円	8億1,614万円	3,102万円
計	211億3,033万円	201億8,894万円	

企業会計	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支 8億2,932万円	7億3,853万円	9,079万円
資本的収支	5,812万円	3億5,780万円	-2億9,967万円
下水道事業	収益的収支 12億3,243万円	11億6,983万円	6,260万円
資本的収支	14億9,665万円	17億9,888万円	-3億223万円

※四捨五入の関係で合計額等が合わない場合があります。

# 孤野町財政

# DATA

# 孤野町庁舎

KOMONO TOWN HALL

孤野町の平成30年度決算報告が町議会で認定されました。

# 平成30年度 決算報告

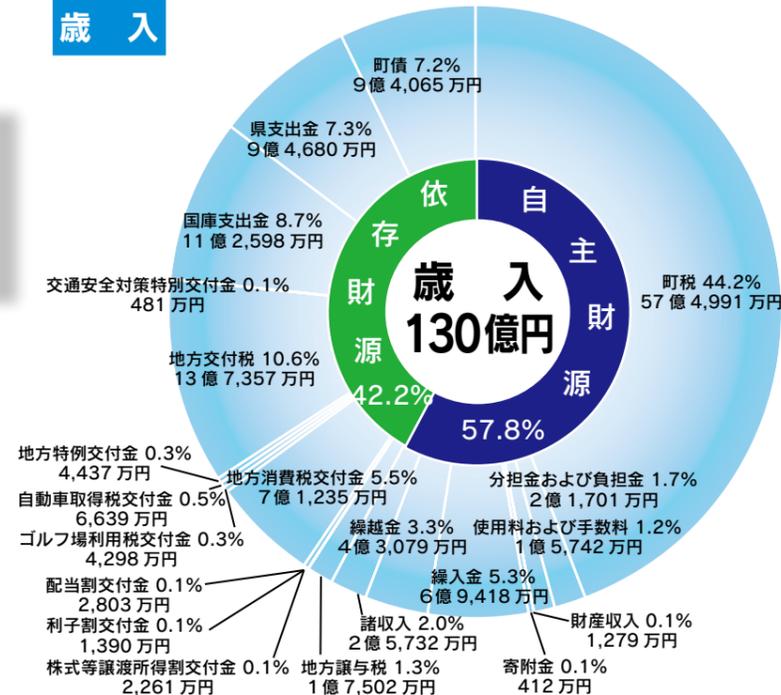
## 歳入の POINT

- ・歳入全体は前年度と比べ3.2%減
- ・納税義務者数の増加等で個人町民税は1.4%増
- ・法人町民税は13.6%増

平成30年度一般会計決算の歳入について、町税全体で前年度に比べ1.8%の増となり、歳入全体に占める割合では44.2%となっています。主なものとして、町民税は、個人町民税が納税義務者数の増加等により1.4%の増、法人町民税が法人税収の増加等により13.6%の増となりました。また、固定資産税は0.3%の増となっています。

前年度との比較において歳入が減少となった主な要因としては、清掃センター整備事業や中学校エアコン整備事業が終了し、基金の取り崩しが減少したことなどが挙げられます。

## 歳入



## 歳出の POINT

- ・歳出全体は前年度と比べ1.5%減
- ・公債費等の義務的経費は0.1%増
- ・投資的経費は22.8%減

歳出の性質別分類では、義務的経費(人件費、扶助費および公債費)が前年度に比べ0.1%の増となりました。増加の要因は、平成26年度借入の臨時財政対策債および平成28年度借入の小学校エアコン整備事業の元金償還のための公債費の増加等によるものです。また、歳出全体に占める義務的経費の割合は41.0%となっています。

投資的経費は、前年度に比べ22.8%の減となりました。減少の要因は、清掃センター整備事業および中学校エアコン整備事業の減少等によるものです。また歳出全体に占める投資的経費の割合は14.2%となっています。

※義務的経費は支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。投資的経費は、支出の効果が資本形成に向けられ、施設などが将来に残る経費をいい、普通建設事業費や災害復旧事業費などがこれにあたります。

## 歳出

